

地 域 貢 献 に 関 す る 覚 書

鹿児島市長 森 博幸（以下「甲」という。）とイオン九州株式会社 代表取締役社長 松井 博史（以下「乙」という。）は、乙が鹿児島市内に大規模小売店舗を立地するにあたり、乙が取り組む具体的な地域貢献策について、以下のとおり覚書を交換する。

（目的）

第1条 この覚書は、平成18年10月20日に甲、乙間で締結した「地域貢献協定」に基づき、乙が取り組む地域貢献策の具体的な内容を明示することを目的とする。

（取り組み内容等）

第2条 乙が取り組む地域貢献策の具体的な内容等は別表のとおりとする。

（実績報告書の提出等）

第3条 乙は、別表に掲げた地域貢献策について、甲の求めるところにより、実績報告書を提出するものとする。

（協議）

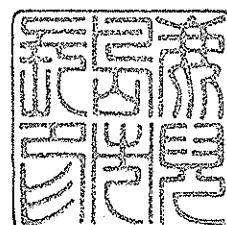
第4条 この覚書の履行にあたり疑義を生じた事項又はこの覚書に定めのない事項については、法令及び社会の慣行に従い、甲と乙で誠意を持って協議して定めるものとする。

以上、本覚書交換の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印して各1通を保有するものとする。

平成19年9月28日



甲 鹿児島市山下町11番1号
鹿児島市長 森 博幸



乙 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
イオン九州株式会社
代表取締役社長 松井 博史



(別表)

協定項目	細目	具体的な取り組み内容・既に実施済みの取り組みなど	実施時期(頻度)等
1 本市まちづくりへの協力	(1) 本市が進める各種まちづくりの取り組みへの協力	①甲乙間の協議により、可能な限り、甲が進めるまちづくりへの協力を積極的に行う。 ②毎月11日を全店クリーンデーと定め、店舗周辺作業を実施する。 ③毎年10月を環境月間と定め、拡大クリーンデーとして公園等のパブリックスペースを清掃する。	①: 隨時 ②: 毎月1回 ③: 年1回
	(2) 地域における街並みづくりなど景観形成に関する協力	①地域との協議により可能な限り積極的に対応。 ②店舗外装にはナチュラルカラーを使用し、地域景観になじむ工夫を行う。また、敷地内及び建物に多くの緑を配置し、憩いの場となるよう工夫を行う。	①: 隨時 ②: 実施済
	(3) 市政情報等の提供への協力	①甲乙間の協議により、可能な限り、市政情報等の提供への協力を積極的に行う。	①: 隨時
2 地域との連携	(1) 町内会等が主催する祭りなどの各種活動への参加及び協力	以下の祭りへの協賛を行う。(予定) ①かごしま錦江湾サマーナイト大花火大会 ②小松原・上塩屋合同夏祭り ③照国神社 六月燈	①～③: 毎年開催時
	(2) 地域商店街が主催する各種イベント等への参加及び協力	以下の行事について協力をを行う。(予定) ①宇宿商店街夏祭り ②谷山ふるさと祭り	①②: 毎年開催時
	(3) 商工会議所または商工会等への加入	①鹿児島商工会議所及び谷山商工会への加入。 ②店舗内のテナント事業者に対し、可能な限り商工会への加入を促す。	①平成19年中加入予定 ※谷山商工会加入済
	(4) 市内及び県内商業者のテナント出店の促進	①可能な限り県内業者からの積極的な取引の拡大を図る。(平成19年8月現在、県内業者42店)	①: 隨時拡大
	(5) 地域福祉活動への参加及び協力	①地域各団体との協議により、可能な限り積極的に参加・協力する。 ②イオン社会福祉基金・イオン九州社会貢献基金(労使双方からの個人拠出金による基金)から福祉施設等への支援を実施。 ③「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」を実施し、地域NPO団体へ物資を支援。	①～③: 隨時

(別 表)

協定項目	細　　目	具体的な取り組み内容・既に実施済みの取り組みなど	実施時期（頃度）等
3 地元産品の販売促進への協力	(1) 地産地消の取り組みへの協力	①九州内の全店で鹿児島産品を販売する「鹿児島フェア」を開催。 ②鹿児島産品の全国展開を行う。 (イオンオリジナルブランド化の推進)	①：年2回程度実施 ②：適宜
	(2) 地元産品コーナーの設置など、地元産品の積極的なPR活動及び販売促進	①ラジオ番組提供による地元産品の紹介。 「イオン「かごうまつ!運動」」 ②店舗内への地元農産物生産者コーナーの常設。	①：毎週土曜実施
	(3) 地元産品の積極的な販売	①毎月11日を「地産地消の日」と定める。 ②県内の生産者・市町村・JAとのタイアップによる催事の展開。 ③チラシ、テレビCMを活用し、地元産品をPR。 ④産直ギフトの育成。 ⑤農水畜産品全てにわたり、メーカー・産地とのタイアップによる積極的な販売の実施。	①②：毎月1回 ③④⑤：随時
4 地域雇用の確保	(1) 地元からの優先的な雇用	①開店に先立ち近隣地域から500人のコミュニティ社員の採用を実施。 ※コミュニティ社員とは、パート社員のことです。 ②地元高校卒業者の全社採用を実施。 (平成18年度10名) ※全社採用とは、九州管内を異動対象とする採用形態です。 ③中学・高校・大学からの職場体験受入れを積極的に実施。	①：平成19年7月実施 ②：平成19年春卒業 ③：随時
	(2) 正社員採用など安定雇用の促進	①コミュニティ社員が店長に昇格できる待遇制度の運用。 ②コミュニティ社員の保険加入の促進。 ③コミュニティ社員から正社員への登用制度の運用。	①～③：既に実施済
	(3) 若者、障害者及び高齢者の積極的な雇用	①65才定年制度の運用。 ②障害者の雇用に努める。(法定雇用率の確保) ③公共施設との密な連携に努める。 (ハローワーク等) ④ジョブ雇用支援制度、トライアル雇用の促進。	①：既に実施済 ②～④：随時
	(4) 子育て世代の雇用や仕事と家庭を両立しやすい環境づくり	①次世代育成支援推進法に基づく対策の実施。 (厚生労働省へ既に提出した「一般事業主行動計画」に沿った具体的行動) 一例：コミュニティ社員も育児休業・育児勤務制度の対象とする) ②結婚・出産・育児支援の実施。 (雇用形態の転換制度：選択肢複数) ③ショッピングセンター内への託児所の設置。	①②：既に実施済み ③：開店以降毎営業日
5 対防犯・防災	(1) 深夜営業時や閉店後の防犯及び青少年の非行防止対策	①保安担当専任者配備、巡回警備(元警察官採用) ②機械警備による警備の実施 ③委託業者保安員による巡回警備の実施 ④緊急車両駐車スペースの確保 ⑤防犯カメラ設置・稼動 ⑥警察官立寄り所設置	①～⑤：開店以降 毎営業日

(別 表)

協定項目	細目	具体的な取り組み内容・既に実施済みの取り組みなど	実施時期(頻度)等
5 防災 対策 実施	(2) 店舗及び店舗周辺において犯罪等が発生した際の被害者等の安全確保のための適切な対応	①鹿児島南警察署との連絡体制の確保。 ②契約警備会社と店舗と直結の非常ベル設備の稼動。	開店以降毎営業日
	(3) AED(自動体外式除細動器)の設置	①3台を設置予定。 ②従業員70名が使用訓練を実施済み。	①:開店以降常時 ②:開店前実施済
	(4) 災害等緊急時の物資や避難場所の提供	①鹿児島県と「災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定」を締結。 ②鹿児島市と防災協定を締結予定(協議中) ③緊急避難場所としての駐車場の提供。 ④緊急避難用テント「バルーンシェルター」配備のための基礎設備を設置。 ⑤緊急災害用「防災・災害トイレ」を設置。	①:平成18年11月締結 ②:平成19年実施 ③~⑤:開店以降隨時
	(5) 災害等緊急時のボランティア活動への積極的な協力	①災害時現地対策本部との協議により積極的に協力体制をとる。	①:適宜実施
	(6) 消防啓発活動に対する事業所としての協力	①ショッピングセンター全体での消防訓練の実施。 ②衛星携帯電話の活用による通報体制の確保。	①:年2回実施 ②:常時
	(1) 店舗や広告等へのユニバーサルデザインの導入	①入口サイン、駐車場サイン、入口音声案内、店内誘導サイン等へのユニバーサルデザイン導入 ②身障者専用駐車場にリモコン開閉の仕組みを装備 ③C A P D(持続携帯式腹膜透析)の配備 ④ユニバーサルデザイントイレの設置(サイン、音声、手摺り、オストメイト、男・女・みんなのトイレ) ⑤ユニバーサルデザイン仕様の自動販売機の設置 ⑥高さの異なるベンチを配置 ⑦フードコート内に車イス優先テーブルを設置 等々を導入しています。鹿児島県下各障害者団体様のご意見をいただき会合を数回実施し、貴重なご意見・ご指導をいただき店内随所に反映しております。	①~⑦:開店以降常時
6 ユニバーサルデザインの導入	(2) 地域商店街へのユニバーサルデザインの普及への協力	①地域商店街から見学等の申し出があれば積極的に協力。	①:隨時
	(1) 簡易包装及びマイバッグ運動の実施	①マイバッグ・マイバスケット運動を実施。 (商品としても販売) ②買物袋持参運動を実施。 (スタンプを集めて商品値引) ③商品のバラ売りを実施。(ノ一包装) ④簡易包装を実施。(中元・歳暮) ⑤衣料品のハンガー納品を実施。	①~⑤:開店以降毎営業日
7 環境対策省の推進			

(別 表)

協定項目	細　　目	具体的な取り組み内容・既に実施済みの取り組みなど	実施時期（頻度）等
7 環境や省エネルギー対策の推進	(2) ごみ減量及びリサイクル推進に向けた積極的な取り組み	①敷地内にリサイクルステーションを設置し、古紙・アルミ缶・ペットボトル・牛乳パック・食品トレイの回収を行う。 ②店頭においても回収を実施。 ③従業員はリサイクル素材の制服を着用する。 ④消耗備品として文具用品のグリーン購入を実施。 ⑤古紙再利用のコピー紙を使用。 ⑥食品残渣物リサイクルの導入。 (生ゴミ堆肥でさつま芋を栽培)	①～⑥：開店以降 毎営業日
	(3) 店舗周辺地域における清掃美化活動への積極的な取り組み	①毎月11日には全店クリーンデーとして店舗周辺の清掃作業を実施する。 ②環境月間(10月)には拡大クリーンデーとして公園等のパブリックスペースの清掃を実施する。	①：毎月 ②：年1回
	(4) 過剰な照明使用の削減や適切な空調温度の設定	①全国開催「ブラックイルミネーション」へ参加予定 (一定時間看板照明消灯キャンペーン) ②事務所照明一本ずつ消点灯スイッチ・消灯カードを設置 ③国のイベント「チーム・マイナス6%」への参加 (後方施設の夏季28℃冬季20℃設定)	①～③：開店以降 毎営業日
	(5) 省エネルギー・新エネルギー設備の導入	①ソーラーパネル設置による太陽光発電設備を設置。 ②蓄熱システム(CO ₂ 発生の少ない夜間電力の利用)稼動。 ③鏡面タイプの反射笠付蛍光灯の採用。 (通常の70%の消費電力) ④外部照明サインにLEDを採用。 ⑤エスカレーターの自動運転。	①～⑤：開店以降常備
	(6) 屋上緑化など地球温暖化防止への取り組み	①シラス素材ブロック舗装の採用(大気温度低減効果) ②再生プラスティック等素材の利用(ゴミ削減効果) ③店舗周辺への植樹(イオンふるさとの森づくり運動) ※開店時に20,000本を植樹 ④外壁面へのルーバー設置、バルコニー緑化 (日射による熱負荷低減) ⑤4階駐車場一部に屋上緑化を実施	①～⑤：開店以降常備
	(1) 来店者や歩行者への安全対策	①敷地内歩行者道の分離確保。 ②敷地内交通警備員の配置。	①：開店以降常備 ②：適宜
8 交通対策	(2) 出店地周辺道路の渋滞緩和に対する対策	①県警との協議による安全・渋滞対策の実施。 ②JR駅、電停からショッピングセンター内への路線バスを運行。	①：必要に応じて
	(3) 来店者及び従業員の公共交通機関の利用促進	①JR駅、電停からショッピングセンター内への路線バスを運行。	①：開店以降毎営業日
9 適切な閉鎖時の対応	(1) 早期の発表と新たに営業する後継店舗の確保	店舗閉鎖・核テナントの撤退は考えていない。 記載の通り、地域貢献を果たしながら地域の皆様に未永く愛されるよう店舗運営に心がける。なお、万一閉鎖を余儀なくされた場合には、左欄の(1)～(4)の各項目について適切に処理するものとする。	

(別 表)

協定項目	細 目	具体的な取り組み内容・既に実施済みの取り組みなど	実施時期(頻度)等
店舗閉鎖時の適切な対応	(2)従業員の新たな働き口の確保		
	(3)建物の管理など閉鎖後の環境悪化の防止		
	(4)閉鎖後の店舗の防犯及び安全対策		
その他(イオン全体での共通的取り組み)	(1)イオン1%クラブ活動による地域貢献	①税引前利益の1%を会社として拠出し、地域貢献に役立てる。 活動例：子どもエコクラブ支援、国内外災害支援、海外からの「小さな大使」事業、カンボジア・ネパール学校建設支援、地雷ゼロキャンペーン等々	①：継続的活動
	(2)イオンチアーズクラブ活動の推進	①環境省提唱の「子どもエコクラブ」をイオン独自クラブとして推進する。 ②次世代を担う子どもたちへの環境について学習する場を提供する。 ③従業員がサポーターとなって活動をバックアップする。	①～③：継続的活動
	(3)イオン社会福祉基金並びにイオン九州貢献基金による福祉活動及び地域貢献活動	①労使(個人・会社折半)拠出し、福祉基金では心身障害者の福祉の向上、社会活動参加促進を支援、貢献基金では地域・環境保全活動・社会福祉活動(各福祉施設に対するボランティア活動)支援。	①：継続的活動
	(4)イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーンによる地域NPO団体への支援	①ジャスコの店毎に、NPOを登録し、 ②お客様お買上のレシートを投函して頂き、 ③レシート金額の1%相当品を各NPOに寄贈支援するもの。	①～③：継続的活動
	(5)ISO14001全社取得	①環境マネジメントシステムを稼動中。	①：毎年審査
	(6)イオンオリジナルブランド「トップバリュ共環宣言」「トップバリュグリーンアイ」の販売	①リサイクル資源を利用したエコロジー商品の販売。 ②安全・環境への配慮にこだわった商品の販売。	①②：開店以降 毎営業日
	(7)各種募金活動の積極推進	①国内外で発生した自然災害被災者や環境保全活動などへの支援募金活動を店頭実施。	①：必要に応じ実施